



愛媛県イメージアップ
キャラクター
みきyan

みんなの力で
元気もりもり



森林は
わたくしたちの
財産です

県民参加による

「森林環境の保全」と

「森林と共生する文化の創造」

をめざして



愛媛県

目 次

I 愛媛県森林環境税導入の経緯 1
1 森林の働き	
2 愛媛の森林の現状	
3 森林環境税導入の必要性	
II 第3期森林環境税について 8
1 第3期森林環境税導入の必要性	
2 第3期森林環境税の施策の方針	
III 森林環境税を活用した施策の仕組み	... 1 2
IV 森林環境税を活用した事業の成果指標と目標値	... 1 4
1 第1期森林環境税の事業目標と実績	
2 第2期森林環境税の事業目標と実績	
V 平成27年度事業実績	... 1 9
1 事業総括表	
2 事業別実績	
(1) 県指定事業	
【森をつくる活動】	
① 森林再生集団間伐促進事業 2 2
② 集落等山地災害危険地区整備事業 2 5
③ 松林等保全事業 2 7
④ フォレスト・マイスター養成支援事業 2 9
⑤ 里山放置竹林対策モデル事業 3 1
⑥ 有害鳥獣総合捕獲事業 3 3
⑦ 特定鳥獣保護管理計画推進事業 3 4
⑧ 優良種苗確保事業 3 6
⑨ 林業躍進プロジェクト推進事業 3 8
⑩ 森林吸収クレジット販売促進事業 3 9
⑪ 主伐推進緊急再造林対策事業 4 0
⑫ 木製ダム設置実証事業 4 2
⑬ 指定管理鳥獣捕獲モデル事業 4 4
【木をつかう活動】	
① 木質バイオマス利用促進事業 4 6
② 公共施設木材利用推進事業 4 9
③ 県立学校校舎等整備事業 5 1

④ 自然公園木製施設整備事業 5 3
⑤ 木の香る公園施設整備事業 5 5
⑥ えひめ材住宅普及啓発事業 5 6
⑦ 原木乾しいたけ等生産促進事業 5 8
⑧ 愛媛県産材製品市場開拓促進事業 6 0
⑨ 駐在所等庁舎整備 6 3
⑩ 中予家畜保健衛生所等整備事業 6 4
⑪ 県産C L T普及促進事業 6 5
⑫ 乾したけのこ生産拡大緊急対策事業 6 7

【森とくらす活動】

① 県民と森との交流促進事業 6 8
② 自然観察会開催事業 7 1
③ 森とのふれあい活動促進事業 7 3
④ 林業普及指導事業 7 8
⑤ 「森林わくわく体験」推進事業 8 0
⑥ 都市近郊林保全事業 8 2
⑦ 「森に親しむ博物館」開催事業 8 3

(2) 公募事業

・県民参加の森林づくり公募事業 8 5
-----------------	-----------

資料編

・愛媛県森林環境税条例	… 1 2 1
・愛媛県森林環境保全基金条例	… 1 2 3
・愛媛県森林環境保全基金運営委員会委員名簿	… 1 2 4
・税制度の概要	… 1 2 5

I 愛媛県森林環境税導入の経緯

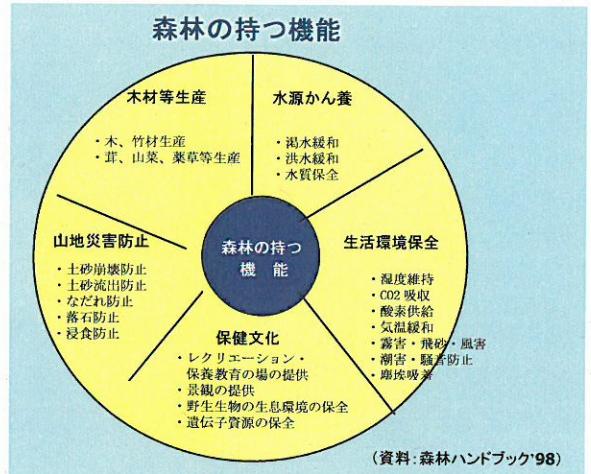
I 森林環境税導入の経緯

1 森林の働き

(1) 森林の持つ機能の種類

森林は、土砂の流出や崩壊を防ぐ機能、洪水や渇水を緩和する機能、風害や潮害を防ぐ機能、騒音や気候を緩和する機能、安らぎや憩いの場、教育的利用の場を提供するなどの保健・文化・教育的な機能、再生可能で環境に与える負荷も少ない木材の生産機能などを有しております、有形・無形に古くから私達の生活と深く関わっています。

特に最近では、地球温暖化防止に寄与する二酸化炭素を吸収・貯蔵する機能や多種多様な動植物の生息・生育の場を提供する生物多様性を保全する機能についても国際的に関心が高まりつつあるなど、森林に対する期待は多様化・高度化してきています。



(2) 森林の機能の評価

森林の機能については、本来、そのすべてを数値で評価することは不可能とされていますが、金額に置き換えることが可能な一部の公益的機能については、平成12年9月に林野庁から74兆9,900億とその評価額が公表されており、同じように愛媛県内の森林に置き換え算定したところ、1兆1,267億円となっています。

また、平成13年11月に日本学術会議が農林水産大臣に答申した「地球環境・人間生活にかかる農業及び森林の多面的な機能の評価」では、年約70兆円と算定されています。

ただし、「森林の機能は総合的に発揮されるため、森林の価値を個々に評価し、単純に集計することは、森林の本質を正しく伝えられない可能性がある」とこと、また「ひとつの機能を評価した場合、それ以外の機能が無視される傾向がある」とことなどに注意する必要があるとしています。



評価額は、平成12年度に林野庁で実施した評価手法を用いて試算したものです。

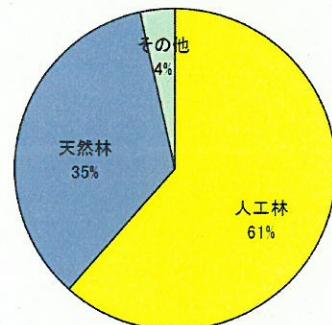
2 愛媛の森林の現状

(1) 愛媛の森林の特徴

愛媛の森林面積は、平成27年度末現在、県総土地面積567,610haの71%に当たる401,160haとなっており、うち民有林面積の占める割合が90%、残り10%を国有林が占めています。民有林における人工林率は、戦後の積極的な植林によって61%（221,106ha）となっており、その内訳はスギ48%（105,502ha）、ヒノキ49%（108,680ha）、マツその他3%（6,924ha）となっています。

また、県内の森林から伐り出されている素材の生産量は、平成27年末現在で 525千m³で全国第11位となっています。

民有林の人工林と天然林等の割合(H27)



(スギ : 105,502ha 48%)
 (ヒノキ : 108,680ha 49%)
 (マツその他 : 6,924ha 3%)

(2) 愛媛の森林の変遷

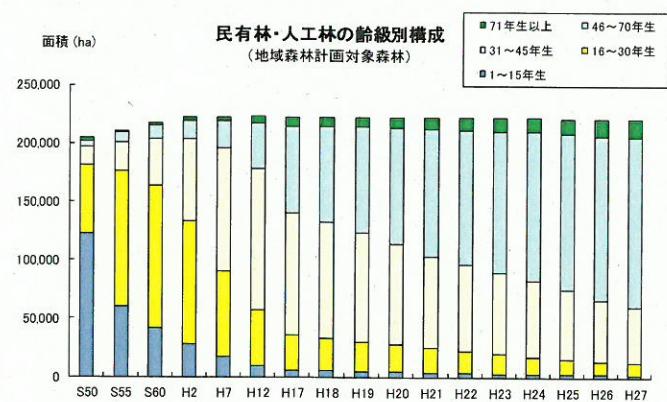
次に時系列で愛媛の森林の概要を見ると、平成27年の民有林森林面積は昭和50年の359,611haに対して359,819haと横ばいであるが、森林の蓄積（立木の体積）は、昭和50年の約3,362万m³に対して平成27年には1億178万m³と約3倍に増加しています。このうち、人工林では植林による面積の増加や間伐などの保育作業の実施による植栽木の成長により蓄積は4.3倍に増加しています。

この人工林の年齢構成を年齢別に見ると、昭和20年代から50年代に植えられた充実期を迎えた46年～70年生の森林が145,289haと最も多く、また、除伐や間伐が必要な16年～45年生の森林が人工林面積の29%（58,287ha）を占めています。

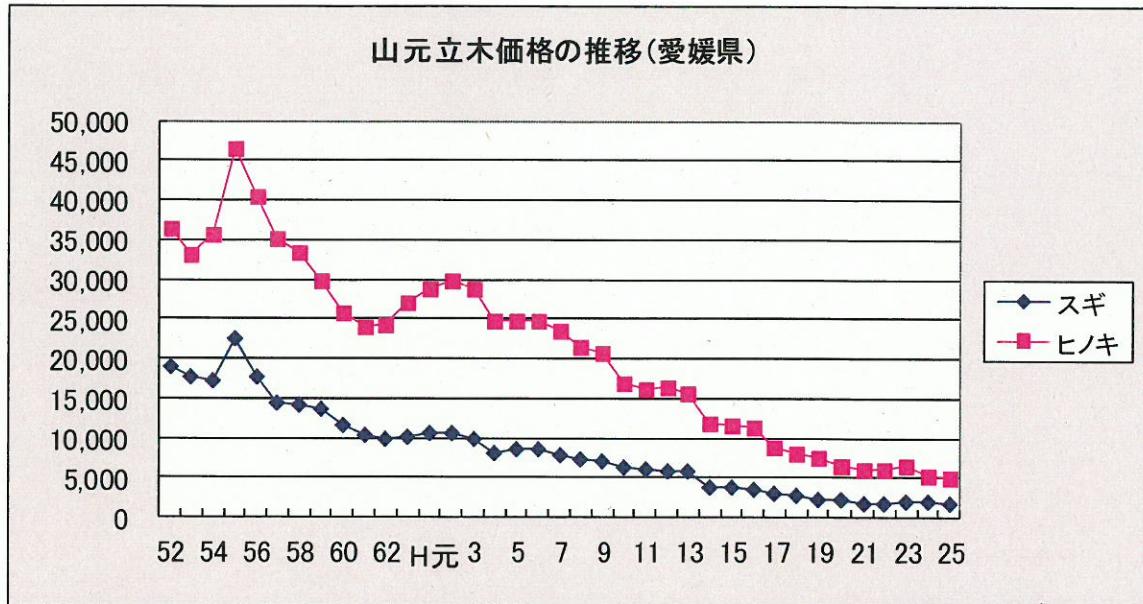
(3) 森林・林業を取り巻く状況

人工林の拡大は、昭和30年代における豊富な農山村の労働力等に支えられ、全国的な広がりを見せましたが、高度経済成長期に増加した急激な木材需要に応じるには、当時は若齢であり、利用可能な人工林が少なかったことなどから、外国産材の輸入が行われるようになりました。

このため、現在は、若干回復傾向にはありますが、ピーク時では8割強を外国産材に頼ってきたところです。また、農山村から都会への人口流出、更には木材を代替する建築資材の台頭や住宅着工戸数の減少などの社会的要因とともに、木材生産に欠かせない林道等の基盤整備、機械化の遅れ、木材価格の下落等により、木材生産の採算が合わない厳しい状況が続いております。このような理由から、造成された人工林も次第に管理不足や放置されるようになってきており、人工林は今、活力を失いつつあります。

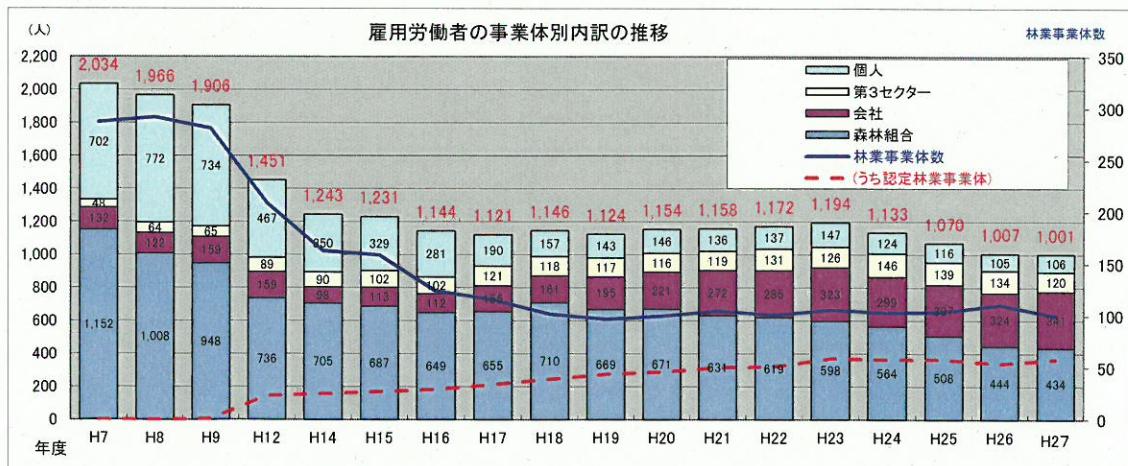


これらの森林を守ってきた林家の林業経営状況等を見ると、県内の山元立木価格は、スギ・ヒノキとともにピーク時だった昭和55年以降ずっと下落しており、1m³（柱に加工される長さ3mの丸太では20本程度）当たりの立木価格は平成27年でスギ約2,500円、ヒノキ約5,100円程度と、昭和50年のスギ約20,500円、ヒノキ約36,700円に比べてそれぞれ12%、14%にまで下落しています。昭和50年当時の物価水準を考えると価格の低下は著しいものと言わざるを得ません。



(資料:財)日本不動産研究会)

一方、林家と共に林業の担い手である県内の林業事業体（森林組合・会社・第3セクター・個人）の数及び雇用労働者数は、平成7年には287事業体（1事業体当たり平均雇用労働者数7.1人）、2,034人が、平成27年には100事業体（1事業体当たり平均雇用労働者数10.0人）、1,001人にまで減少しています。



このような状況を反映して、平成12年度に県が行った放置された森林の実態調査によると、人工林（針葉樹）の約30%にあたる63,000haが、概ね10年間手入れされていないという結果となり、この対策として、平成14年度から（公財）愛媛の森林基金が事業主体となり、森林所有者に代わって間伐を行う「公的管理」による放置森林の整備を実施し、平成23年度末までに4,897haの人工林で間伐を行っております。

3 森林環境税導入の必要性

森林は、県土の保全や山地災害の防止、水資源のかん養など多様な機能を有しており、これらの機能の健全な発揮に対する県民の期待は一層高まるとともに、地球温暖化問題や自然との共生のあり方への関心の高まりを背景として、二酸化炭素の吸収、生物多様性の保全機能や保健文化的利用の場の提供など、森林の多面的機能の発揮がより一層求められています。

森林を有する多くの山村地域においては、林業という生業を通じて森林整備を推進するとともに、雇用の場の確保が図られ、地域の活性化に大きく寄与してきましたが、外材輸入、木材価格の低迷、さらには、過疎・高齢化により、森林整備を担ってきた多くの山村集落は限界集落への道を辿りつつあり、健全な山村社会を形成するためには、将来にわたり持続的に森林を維持・管理する担い手の確保や林業の振興が急務となっています。

このため、愛媛県では、平成13年を「森林そ生元年」と位置付け、森林の環境資源としての役割を重視し、多様な森林づくりと県産材の利用促進に取り組み、さらに平成17年度からは、それまでの「森林そ生対策」をさらに進め、県民共有の財産である森林を「県民全体」で守り育てていくため、県民参加による「森林環境の保全」と「森林と共生する文化の創造」を目的とする森林環境税を導入しました。

なお、第1期森林環境税（H17～H21年度の5カ年間）では

- すべての県民の参加によって
- 森林を守り、健全に育つことができるよう手助けし
- その働きをすべての県民が理解し、かつ主体的に享受する

として、県民参加の森林づくりをテーマに「森をつくる」「木をつかう」「森とくらす」ための具体的な取り組みを推進し、第1期が終了した平成21年度末には、3つの成果指標に対して、6,309haの森林整備、約27,000m³の木材使用、約629,000人の県民参加など目標を大きく上回る成果を残すことができました。

【第1期森林環境税を活用した事業の成果指標と目標値（H17～H21の5カ年間）】

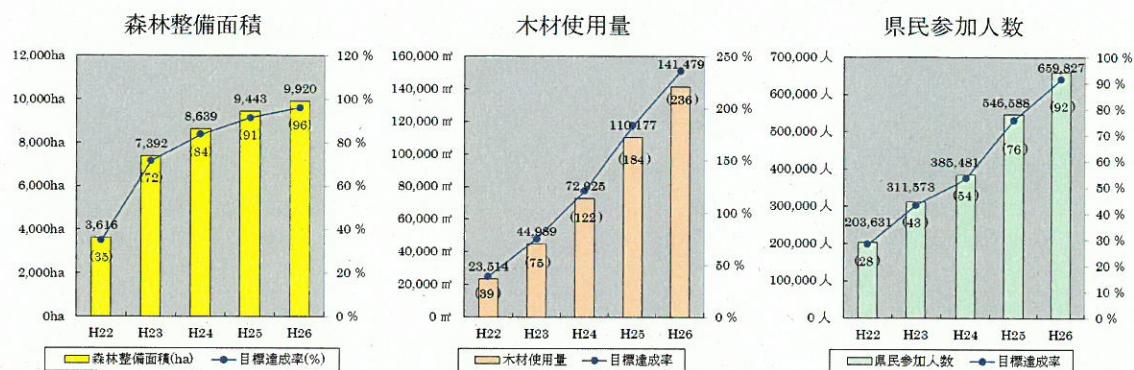


また、第2期森林環境税（H22～H26年度の5カ年間）では、未だ整備されていない森林が多く存在している状況であることから、

- 県民参加のもと森林整備の拡大と加速化を進める
- 森林資源の徹底した活用により、森林整備の担い手である林業の再生を図る

として、第1期と同様、「森をつくる」「木をつかう」「森とくらす」に区分して取り組みを推進し、第2期が終了した平成26年度末には、3つの成果目標に対して、9,920haの森林整備、約140,000m³の木材使用、約660,000人の県民参加の実績となり目標を概ね達成すことができました。

【第2期森林環境税を活用した事業の成果指標と目標値（H22～H26の5カ年間）】



Ⅱ 第3期森林環境税について

II 第3期森林環境税について

1 第3期森林環境税導入の必要性

森林を有する山村地域においては、生業としての林業が森林整備を推進するとともに、雇用の場を確保するなど、地域の活性化にも大きく寄与してきたが、外材の輸入増加、木材価格の低迷、さらには、過疎・高齢化により、森林整備を担ってきた多くの山村集落は限界集落への道を辿りつつあり、森林の荒廃が急速に進む中、将来にわたり持続的に森林を維持・管理する林業の振興が急務となっています。

一方、森林は、県土の保全や山地災害の防止、水源のかん養など多様な機能を有しており、この機能の健全な発揮に対する県民の期待は一層高まるとともに、地球温暖化問題や自然との共生のあり方への関心の高まりを背景として、二酸化炭素の吸収、生物多様性の保全機能や保健文化的利用の場の提供など、森林に対する期待は、さらに、多様化・高度化してきています。

このため、愛媛県では、平成13年を「森林そ生元年」とし、森林の環境資源としての役割を重視した多様な森林づくりと県産材の利用促進に取り組むとともに、県が進めてきた「森林そ生」の取り組みをさらに一步進めるため、県民参加による「森林環境の保全」と「森林と共生する文化の創造」を目的として、平成17年度に森林環境税を導入し、平成22年度からは、第2期目として森林整備の拡大と加速化を進めるとともに、森林資源の徹底した活用による森林整備の担い手としての林業を再生するため、継続・拡大して実施してきたところです。」

結果、第2期森林環境税では

「森をつくる」「木をつかう」「森とくらす」の3分野において、目標を大きく上回る10,687haの森林整備と、木材使用量139,338m³、県民参加人数742,693ha人という目に見える形で成果を残すことができました。

この結果、県民の森林づくりへの参加など、県民の森林に対する意識が高まり、着実な進展が見られたところですが、森林・林業の現状を見ると、以下のような状況であり、森林の持つ機能・役割が益々増大している中、森林の整備や木材の活用等が益々重要となってきています。

- (1) 温暖化の影響により、集中豪雨が多発する一方で、少雨傾向も見られ、水資源の地域偏在化が顕著になりつつあり、瀬戸内海気候に属し、度々渇水に見舞われている本県にとって、森林の有する水資源のかん養機能の維持・強化を早急に講じる必要があります。
- (2) 近い将来に予測されている東南海地震の被害を軽減するため、また、最近頻発する豪雨被害を防止するためにも、森林の持つ県土保全機能の維持・発揮を今後とも進めていく必要があります。
- (3) 山村地域の過疎化・高齢化により、人家周辺の森林の手入れが行き届かなくなり、スギ・ヒノキ人工林への侵入竹林が拡大傾向にあります。
- (4) 近年、南予地域等を中心に、ニホンジカによる樹木の剥皮被害等の森林被害が深刻になっており、温暖化による子鹿の生存率の上昇、及び狩猟者の減少・高齢化により生息数が増大していると思われます。

平成25年度に実施した県民アンケートによれば、森林環境税を継続した場合に、重点を置いて取り組むべき分野は、「森林の間伐や植林、危険な山地の保全」など、森林の整備・保全等に関する意見が約5割を占め、続いて「林業従事者の養成・確保」「森林資源を活用した産業の育成」の意見があつたことからも、引き続き、間伐等の森林整備を中心に事業を実施する必要があります。

また、森林は荒廃すると、回復には相当の時間がかかることや木材価格が長期に低迷している厳しい状況からも、県民が森林からの恩恵を引き続き受けるためには、これまで実施してきた、県民共有の財産である森林を県民全体で守る仕組みを維持し、支援を継続する必要があります。

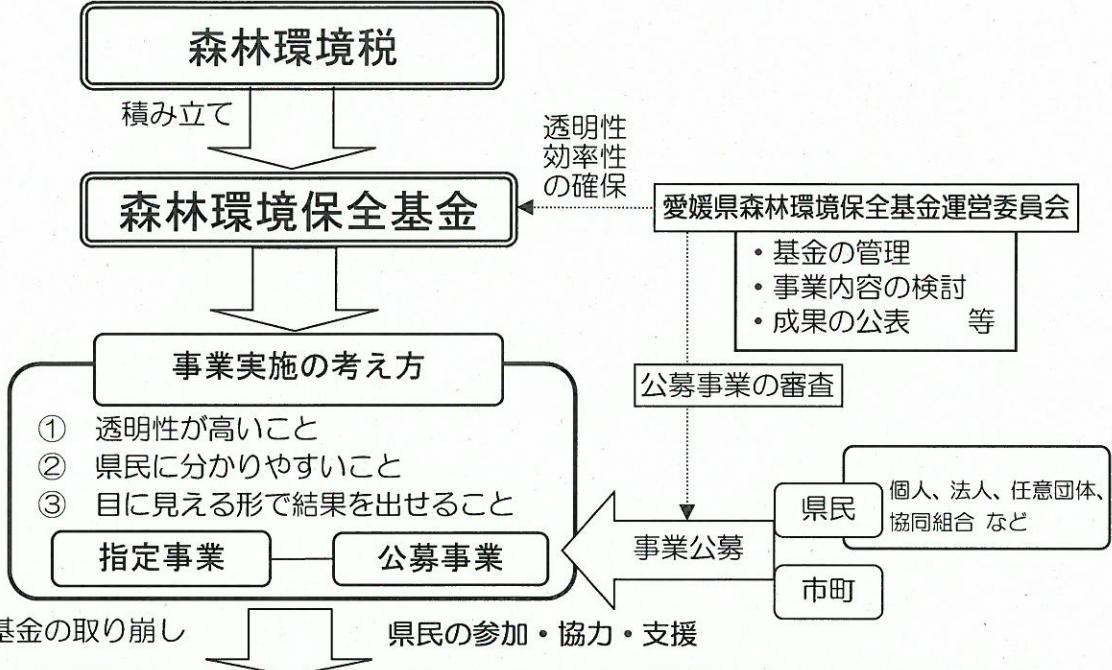
今後、新たに対応が必要な事項として、里山の防災上、早急な対応が望まれる侵入竹により荒廃した森林を適正に整備し、県民の安全で安心な生活を確保することや、林業に深刻な影響を与えていたニホンジカによる森林被害の増加も懸念されており、これまで以上の対策を講じていく必要があります。

このような状況の中、森林を県民共通の財産として健全な姿で次世代に引き継ぐためには、県民参加のもと森林整備の拡大と加速化を進めるとともに獣害対策についても重点をおき、併せて森林資源の徹底した活用による林業の再生が必要不可欠であることから、その財源としての森林環境税の継続が必要となります。

Ⅲ 森林環境税を活用した 施策の仕組み

第3期森林環境税を活用した施策の仕組み

—森林環境の保全と森林共生文化の創造—



- | 森をつくる | |
|-------|--|
| 指定事業 | ①森林共生集団間伐促進事業
②集落等山地災害危険地区整備事業
③松林等保全事業
④フォレスト・マイスター養成支援事業
⑤里山放置竹林対策モデル事業
⑥有害鳥獣総合捕獲事業
⑦特定鳥獣保護管理計画推進事業
⑧優良種苗確保事業
⑨林業躍進プロジェクト推進事業
⑩森林吸収クレジット販売促進事業
⑪主伐推進緊急再造林対策事業
⑫木製ダム設置実証事業 |
| | ○水源の森づくり
○里山再生と放置竹林の整備
○学校林活用など |
| 公募事業 | |

- | 木をつかう | |
|-------|---|
| 指定事業 | ①木質バイオマス利用促進事業
②公共施設木材利用推進事業
③県立学校校舎等整備事業
④自然公園等施設整備事業
⑤木の香る公園施設整備事業
⑥えひめ材住宅普及啓発事業
⑦原木乾しいたけ等生産促進事業
⑧愛媛県産材製品市場開拓促進事業
⑨県産CLT普及促進事業
⑩乾いたけのこ生産拡大緊急対策事業 |
| | ○木材とのふれあい促進
○親子木工教室
○炭焼き体験教室など
○木製漁礁設置など（市町公募） |
| 公募事業 | |

森の交流センター

- ボランティア、NPO等のネットワーク化、活動、交流支援
- 森林情報の収集、提供
- 「森林・自然体験活動」の登録、提供
- 公募事業の推進

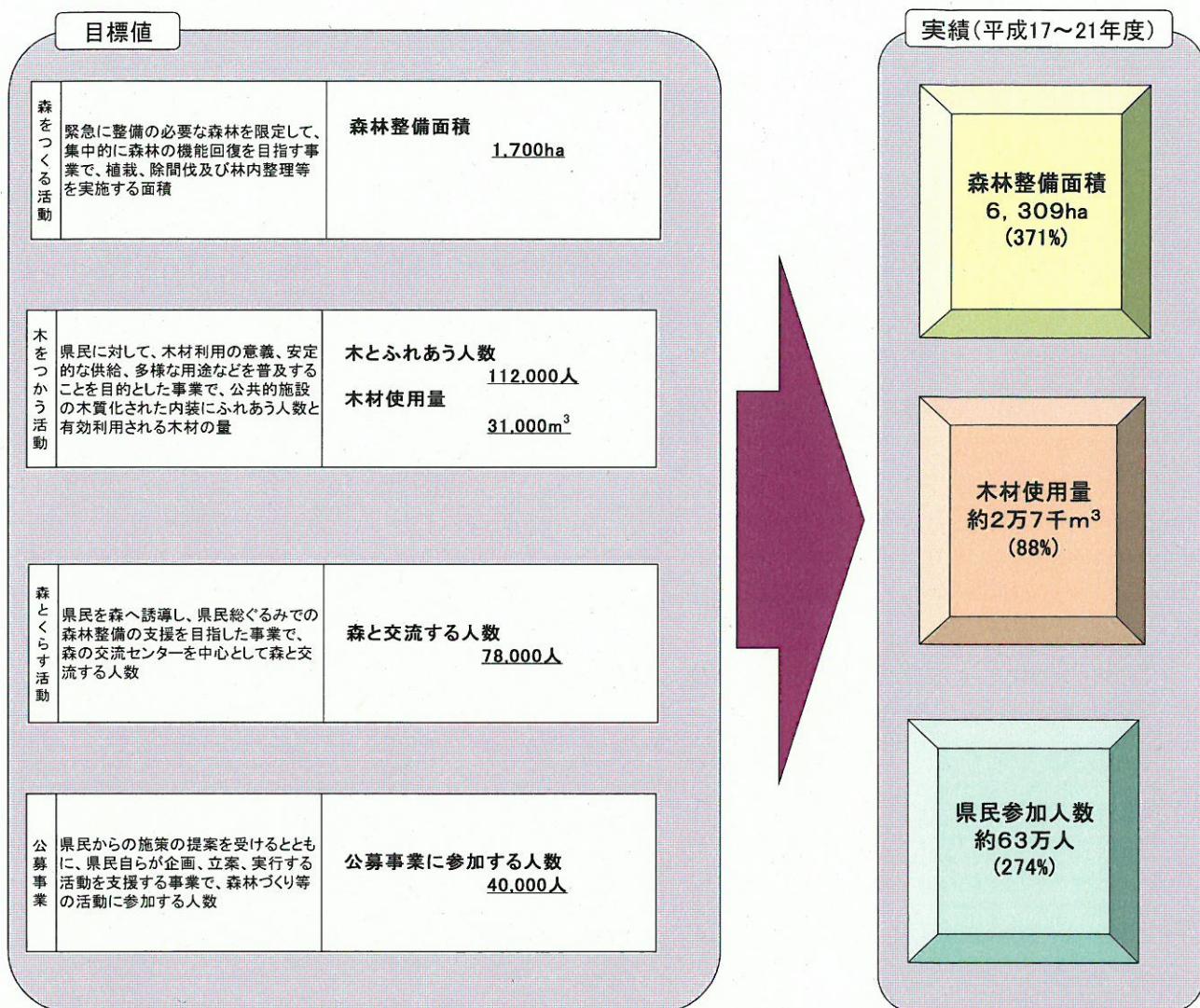
- | 森とくらす | |
|-------|--|
| 指定事業 | ①県民と森との交流促進事業
②自然観察会開催事業
③森とのふれあい活動促進事業
④林業普及指導事業
⑤「森林わくわく体験」推進事業
⑥都市近郊林保全事業
⑦「森に親しむ博物館」開催事業 |
| | ○森林・自然体験活動
○野生生物保護観察会
○ふるさとの森とのふれあいなど
○地域住民と協働した森林保全活動など（市町公募） |
| 公募事業 | |

森とくらす

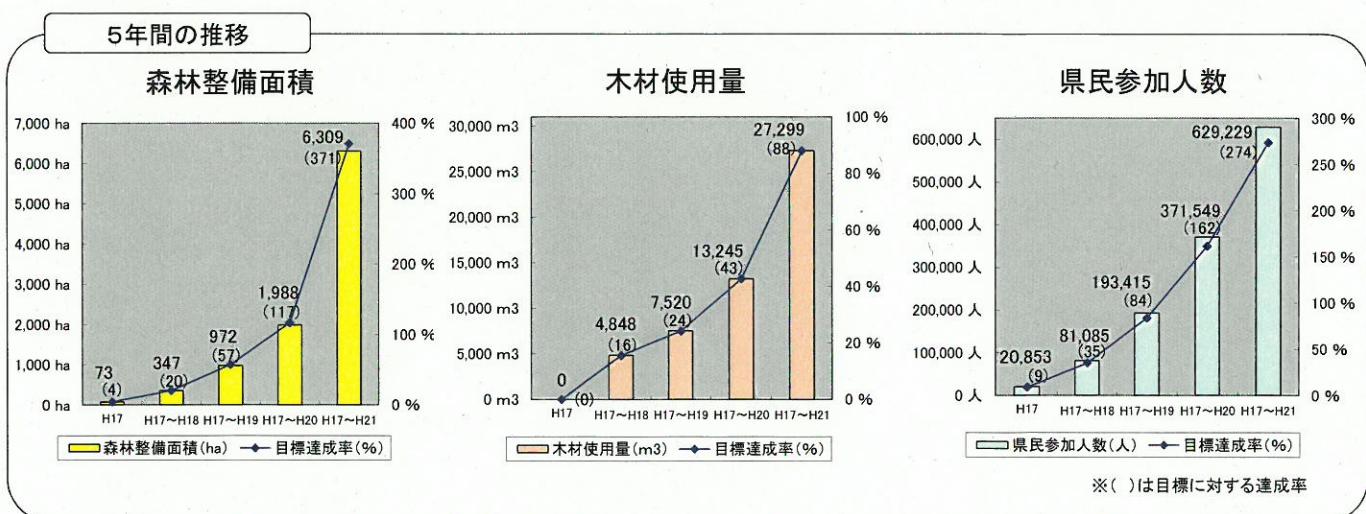
IV 森林環境税を活用した事業の 成果指標と目標値

第1期森林環境税の事業目標と実績（平成17～21年度）

事業成果については、県民の皆さんにわかりやすいよう、目に見える形で公表することとしており、第1期では、以下のような実績となりました。



※()は目標に対する達成率



第1期森林環境税 事業実績 (平成17~21年度)

事業総括表

○ 基金繰入額

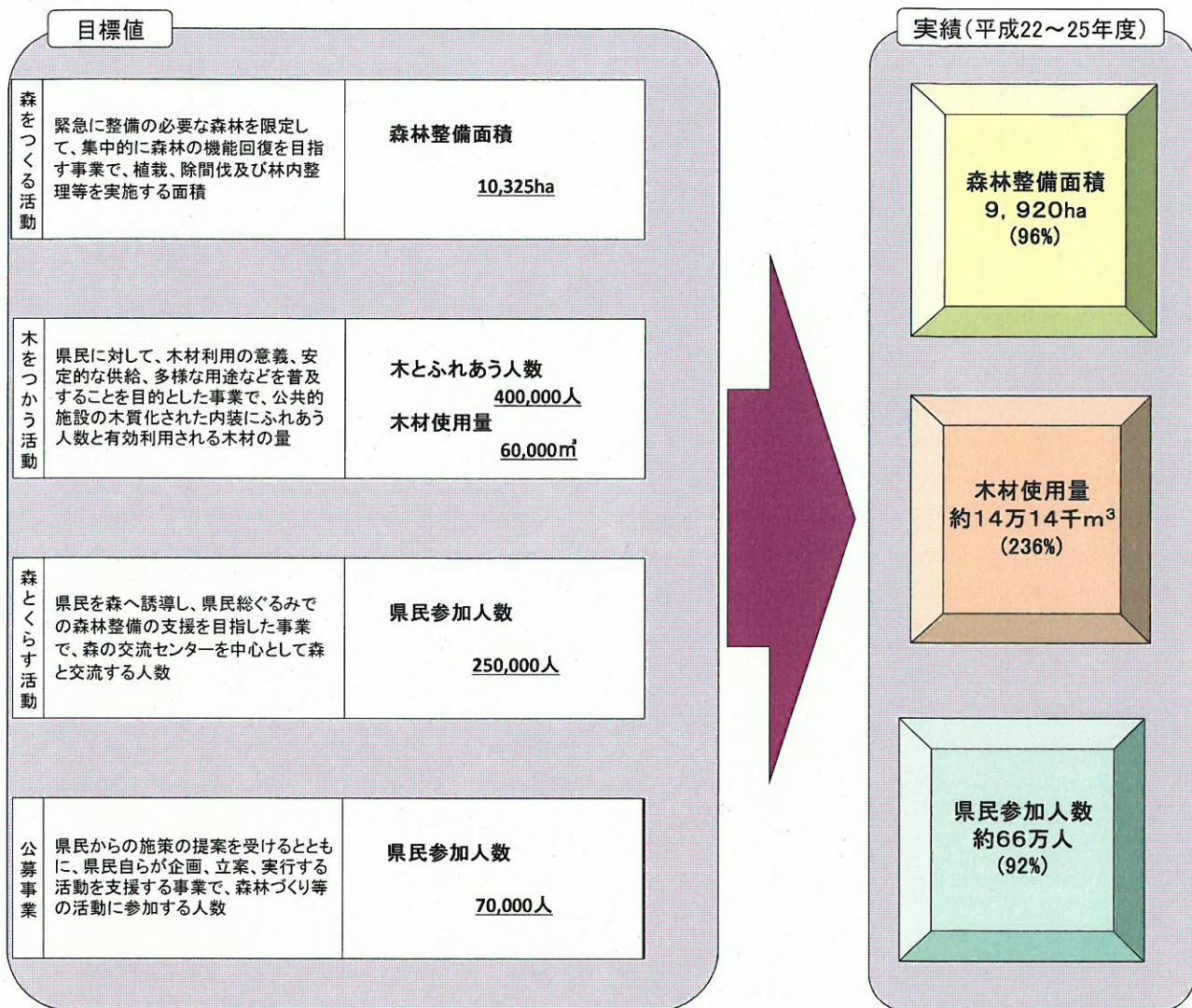
積立金	内 容	内 訳	決算額					
			H17	H18	H19	H20	H21	計
森林環境保全基金積立金	森林環境税を財源に、全ての県民で支える森づくりの理解と参加の促進及び公益的機能を発揮できる森林保全の事業を計画的かつ確実に実施するため、基金を積み立てる。	森林環境保全基金積立金	209,000,000円	347,304,763円	399,217,420円	395,729,336円	399,342,916円	1,750,594,435円

○ 項出額

事 業 名	内 容	事 項 名	決算額					
			H17	H18	H19	H20	H21	計
森をつくる活動	生活に欠くことのできない水を育む働きをもつ河川上流域の森林を対象に、自然力を活かした整備・保全していく活動を推進するとともに、山地防災機能の向上を図るために、山地災害予防地区のうち土砂流出防止機能が著しく低下し、降雨によって集落等に被害を及ぼす恐れのある地区的について、森林整備を実施する。	①潮流の森整備保全事業	24,338,020円	104,800,654円	136,743,605円	187,112,074円	274,911,568円	727,905,921円
		奥地の人工林を針広混交林化	9,612,000円	48,921,700円	77,481,000円	60,567,000円		196,581,700円
		②集落防災緊急森林整備事業	14,726,020円	32,716,260円	40,515,170円			87,957,450円
		防災機能を重視した集落周辺の森林整備		18,860,000円	13,540,000円			32,400,000円
		③流水等防止山地保全事業		4,302,694円	2,635,633円			6,938,327円
		ダム工事に異常堆積した立木等の除去と森林整備			2,072,802円	2,188,308円	1,229,015円	5,490,125円
		④重地里山再生モデル事業			499,000円	903,000円	2,785,000円	4,187,000円
		放牧牛を活用した荒廃農地の整備と周辺森林の整備				23,943,766円	170,524,819円	194,468,585円
		⑤えひめ漁民の森づくり実践活動事業				99,510,000円	96,266,000円	195,776,000円
		漁業者が中心になり豊かな「漁民の森」づくり活動の実施					3,868,529円	3,868,529円
県指定事業	条件不利森林公の整備事業	⑥条件不利森林公の整備事業					238,205円	238,205円
		放置されている森林を「美しい森林」へ誘導するための事業						
		⑦森林生生集団間伐促進事業						
		「森林生生集団」を更に盛めるための施設地の回地化により間伐等コストを軽減						
		⑧集落等山地灾害危険地区整備事業						
		山地災害危険地区の森林を土砂流出防止機能の高い健全な森林へ誘導						
		⑨松林保全事業						
		県木である松を守るための松林保全活動を支援						
		⑩森林生生緊急対策事業						
		間伐や路網の整備、製材施設・バイオマス利用施設等の整備等						
		28,519,000円	94,209,304円	70,687,605円	66,282,768円	176,290,511円	435,989,188円	15,403,000円
		⑪木の香る環境づくり促進事業	5,083,000円	5,667,000円	4,653,000円			
		公共的施設の内装木質化や外構木製化の推進						
		⑫木に親しむ学び舎づくり促進事業	6,600,000円	2,793,000円	1,375,000円			10,768,000円
		幼少年教育施設への木製遊具や机等の設置						
		⑬今治養護学校新居浜分校整備事業	836,000円					836,000円
		今治養護学校新居浜分校の外構施設整備						
		⑭木質バイオマス利用促進事業		617,304円	413,544円	5,299,916円	12,978,000円	19,308,764円
		未利用材を木質バイオマスとして有効利用			3,234,000円	3,183,000円	6,561,000円	6,597,000円
		⑮えひめ材住宅普及啓発事業				20,836,000円	20,807,000円	39,575,000円
		木造住宅に関する窓口の設置など木造住宅、木材利用の意識啓発を行う						
		⑯公共施設木材利用推進事業		64,898,000円	20,836,000円	10,076,000円	111,025,000円	206,835,000円
		地域のシンボルとなる公共施設の木造化						
		⑰県立学校校舎整備事業	16,000,000円	17,000,000円	16,000,000円	16,000,000円	8,000,000円	73,000,000円
		県立学校校舎の内装木質化						
		⑱自然公園木製施設整備事業			11,861,061円	7,438,302円	5,734,721円	25,034,084円
		自然公園に県産木材を使った標識、木樋、階段などを整備						
		⑲木の香る公園施設整備事業			1,850,000円	3,570,000円	5,000,000円	10,420,000円
		都市公園に県産木材を使った休憩所やベンチなどを整備						
		⑳えひめ材の家づくり促進支援事業			7,524,000円	8,604,000円	20,807,000円	36,935,000円
		民間住宅に良質な木材を無償提供し、木造住宅の建設を促進						
		㉑バイオマスペレット利活用総合対策事業			2,992,000円	3,688,700円	1,434,200円	8,114,900円
		地域に散在する未利用バイオマスをペレット化						
		㉒木の香る環境整備支援事業				2,881,000円	2,886,000円	5,767,000円
		公共的施設等を対象に地域材を利用した内装の木質化等に対して支援						
		㉓えひめ木材公共工事活用促進事業				2,163,850円		2,163,850円
		公共事業における木材利用促進施策を実施						
		㉔愛媛ヒノキブランド化推進事業					1,828,590円	1,828,590円
		全国一の生産量であるヒノキの消費拡大と流通体制の確立						
森とくらす活動	森林づくりを行う市民グループや団体間の交流や情報の提供、森づくりの場(フェア等)の提供を行い、さらに県民活動を通じて、暮らしの中に森との共生関係を推進するとともに、次代を担う青少年を対象とした森林環境学習を行う。	27,958,310円	26,161,653円	48,614,635円	250,551,305円	49,248,653円	402,534,556円	
		①県民と森との交流促進事業	12,828,310円	6,448,353円	5,943,702円	11,859,355円	11,240,291円	48,320,011円
		県民と森との交流促進						
		②県民参加の森設置・提供事業	15,130,000円	16,545,000円	33,740,000円	32,240,000円	19,111,000円	116,766,000円
		県民活動の拠点整備						
		③「森はともだち」推進事業		1,575,000円	3,150,000円	3,150,000円	1,575,000円	9,450,000円
		小中学生に対する森林環境教育の推進						
		④自然観察会開催事業		1,593,300円	1,014,933円	1,226,489円	1,133,531円	4,968,253円
		一般県民を対象とした自然観察会を開催						
		⑤森とのふれあい活動促進事業			4,766,000円	5,317,207円	2,599,675円	12,682,882円
		森林づくりを行なう青少年や県民の活動を支援						
		㉕「オレスト・マイスター養成支援事業				9,132,360円	9,884,875円	19,017,235円
		森林面的・効果的に整備する作業技術者と作業管理者を養成						
		㉖林業普及・指導事業				3,489,000円	2,110,701円	5,599,701円
		森林セラピー事業を県下に普及するための体験と広報誌の発行						
		㉗「森のめぐみ 木のものがたり展」開催事業				1,579,603円	897,060円	2,476,663円
		森林の自然と歴史に対する県民の理解を深めるための展示会を開催						
		㉘全国育樹祭開催事業				182,557,291円		182,557,291円
		国土緑化運動の一環として活力ある緑の造成推進を高める目的で開催						
		㉙「森の学校」開催事業					696,520円	696,520円
		幼稚園や保育所の園児等を対象に森林観察会を開催						
公募事業	県民参加の森づくり公募事業	17,695,000円	27,995,000円	28,909,000円	26,267,000円	25,416,000円	126,282,000円	
	○ 計	98,510,330円	253,166,611円	284,954,845円	530,213,147円	525,866,732円	1,692,711,665円	
	○ 保留額	110,489,670円	94,138,152円	114,262,575円	-134,483,811円	-126,523,816円	57,882,770円	

第2期森林環境税の事業目標と実績（平成22～25年度）

事業成果については、県民の皆さんにわかりやすいよう、目に見える形で公表することとしており、第2期では、以下のような実績となりました。



5年間の推移



第2期森林環境税 事業実績 (平成22~26年度)

第三回
事業總括表

積立金	内 容	内 訳	決算額					
			H22	H23	H24	H25	H26	計
森林環境保全基金積立金	森林環境保全基金を財源に、全ての県民が支える森づくりの理解と参加の促進及び公益の機能を発揮できら森林保全の事業を計画的かつ確実に実施するため、基金を積み立てる。	森林環境保全基金積立金	496,481,865円	532,164,417円	542,892,841円	542,111,733円	544,738,678円	2,658,389,534円

○歳出額

公 募 事 業	県民参加 の森づくり 公募事業	森林環境税の目指す「森林環境の保全」と 「森林と共生する文化的創造」を県民一 体となって推進するため、県民の豊かな発 想や創造的な活動を引き出すことにより、 県民参加を具体化する。	29,493,000円	36,055,000円	36,815,000円	26,987,000円	24,284,000円	153,634,000円	
		県民参加の森づくり公募事業	29,493,000円	36,055,000円	36,815,000円	26,987,000円	24,284,000円	153,634,000円	
		○ 計	432,613,897円	545,916,239円	629,482,103円	501,749,344円	507,462,031円	2,617,223,614円	
		○ 保留額	63,867,968円	-13,751,822円	-86,589,262円	40,362,389円	37,276,647円	41,165,920円	

2 第3期森林環境税の施策の方針

目的及び事業は、全森林環境税と同様に、「森林環境の保全」と「森林と共生する文化の創造」を目的として、これに即して「森をつくる」「木をつかう」「森とくらす」に区分して事業化します。

第2期森林環境税では、県民参加のもと森林整備の拡大と加速化を進めるとともに、森林資源の活用も同時に進める必要があることから、森林整備と森林資源の活用に重点をおいて施策を実施してきたが、森林整備に終わりはないとの認識から、引き続き、間伐等森林整備に重点をおきつつ、林業者の生産意欲を低下させる、鳥獣被害対策にも重点をおいて施策を行います。

林業・木材産業等による生業活動を拡大することで、木材の有効活用を行う、効率的な森林整備につながり、結果的に公費負担の軽減になることから、林業・木材生産活動や担い手の育成に対して支援を強化します。

引き続き県民を対象とした森林体験や森林との交流活動を行い、森林を県民全体で支える活動を促進します。

なお、事業化にあたっては、追加課税であることから、透明性が高いこと、県民にわかりやすいこと、県民の目に見える形で結果が出せることを前提とし、次の点に留意します。

- (1)県民が森づくりに自発的に参加できる仕組みに配慮すること。
- (2)次代を担う子ども達を対象とした取り組みに配慮すること。
- (3)県民の要望に配慮した柔軟な事業展開とすること。
- (4)特定の者の財産形成に直接寄与するものでないこと。
- (5)既存事業の補填に充当しないこと。